

社団法人
日本眼科医会



JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION



社団法人 日本眼科医会
会長 高野 繁

ご挨拶

平成22年4月より日本眼科医会の会長を務めさせていただいております、神奈川県の高野 繁と申します。宜しくお願いたします。

本会は約14,000名の眼科医で構成され、本年で創立80周年を迎えました。その目的は本会の定款にあるように、広く国民に対し、正しい眼科医療知識の啓発と教育活動を行うとともに、眼科学・眼科医療に関する調査研究、公衆衛生活動を行い、もって会員の倫理の高揚と資質の向上および国民の保健・福祉の向上に寄与することです。この目的達成のために種々の事業を行っております。

私たちが外から得る情報の80%は目から入ってくると言われています。従って見えているのが当たり前だと思っていた目が、何かしらの理由で見えなくなったときの悲しみは想像を絶するものがあります。平均寿命が延びている現在、長生きしても目が不自由なら生きていても仕方がないと考える方もいるかも知れません。高齢者のQOL（生活の質）の維持には、一生を通じて見え方が保たれていることが重要なことです。一方、日本眼科医会の調査では、日本には2007年の時点で視覚障害を有する患者が164万人存在し、そのため日本社会全体が負担している視覚障害によるコストは、年間で約8兆8,000億円であるという結果を得ました。さらに今後の高齢化社会の進展に伴い、視覚障害者数は増加すると見込まれております。

国民の健康と福祉を守るうえで、視覚障害者数の増加を食い止めることは急務であり、そのための努力を行わなくてはならないと考えております。特に視覚障害による疾病負担を減らすために最も効果のあるものが、早期診断・早期治療のための公的な成人の目の健診プログラムの創設であると考え、日本眼科医会ではその実現のために各方面への働きかけを行っているところでございます。この健診プログラムが創設されれば、眼疾患の早期診断・早期治療も可能となり、それによる視覚障害者数も確実に減少するものと考えておりますので、国民の皆様のご理解をいただければありがたいと思っております。

現在本会は特例民法法人ですが、公益社団法人を目指し、会内での議論を進めているところでございます。国民の保健・福祉の向上に寄与するために、さらに努力をしまいたいと思っておりますので、宜しくお願いたします。

日本眼科医会設立の目的

広く国民に対して、正しい眼科医療の啓発と教育活動を行うとともに、眼科学や眼科医療に関する調査研究及び公衆衛生活動を行い、会員の倫理意識の昂揚と資質の向上を図ることにより、国民の保健と福祉の向上に寄与することを目的とする。

日本眼科医会の事業

- 1 正しい眼科医療の啓発及び教育活動に関する事業
- 2 学術研究及び調査に関する事業
- 3 地域医療の発達向上と普及に関する事業
- 4 会員の資質の向上に関する事業
- 5 失明予防事業への協力に関する事業
- 6 視覚障害者対策事業への協力に関する事業
- 7 医学、医療の国際交流に関する事業
- 8 会誌、会報その他印刷物の発行に関する事業
- 9 会員の相互扶助に関する事業
- 10 その他本会の目的を達成するための必要な事業

日本眼科医会の歩み

昭和5年 11月 ● 日本眼科医師会を創立した。

昭和14年 9月 ● 9月18日を「眼の記念日」(後の10月10日の「目の愛護デー」)と制定した。

昭和17年12月 ● 太平洋戦争勃発後「国民医療法」が施行され、日本医師会が余儀なく解散したので、日本眼科医師会も解散した。

昭和26年10月 ● 終戦後準備期間を経て日本眼科医会再建創立興会を開催した。

昭和39年 6月 ● 会員増に対応するため代議員制度を採用し、第1回代議員会を開催した。

昭和41年 7月 ● 本会の機関誌「日本眼科医会会報」を「日本の眼科」と改称し、月刊とした。

昭和44年10月 ● 厚生省主催、文部省後援の「目の愛護デー」行事の協力団体に加わり、諸事業を開始した。

昭和52年 6月 ● 第1回全国支部長連絡会(現「全国支部長会議」)を開催した。

昭和54年 5月 ● 第1回OMA試験を全国一斉に実施した。

昭和54年10月 ● 厚生省・都道府県等と共に「目の愛護デー」行事の主催団体となり、以後、本会の提唱行事となる。

昭和56年 2月 ● 会員のための「生涯教育講座」(第1回)を開催した。

昭和58年 4月 ● 日本眼科医会が、社団法人として厚生省から認可された。

昭和59年 4月 ● 眼科専門医制度を日本眼科学会と協力して発足させた。

昭和59年 9月 ● 第1回「記者懇談会(現「記者発表会」)」を開催した。

昭和59年11月 ● 眼科検診車が完成し、事業所向け検診事業を開始した。(平成5年3月事業終了)

昭和60年 1月 ● 患者用パンフレット「目と健康シリーズ」の制作を開始した。

昭和61年 9月 ● 「検眼の日」・「目の無料相談日」の設定を発表した。

昭和61年10月 ● VDT研究班を組織した。

昭和62年 7月 ● 日本緑内障研究会と共同して緑内障疫学調査を開始した。

昭和63年10月 ● 「目の成人病110番(現「目の電話相談」)」を開始した。

平成元年10月 ● 国際交流事業を開始し、近隣諸国の少壮眼科医5名を招聘した。(平成9年3月事業終了)

平成2年 3月 ● テクノストレス眼症研究班を組織した。

平成2年 9月 ● 乳幼児の眼科検診の普及を図るため、「三歳児健康診査における眼科検診の手引」を作成し、全会員に配布した。

平成3年 7月 ● 第1回「目の健康講座」(厚生省後援)を開始した。

平成4年 4月 ● 学校健診に、本会が推奨した3・7・0方式が導入された。

平成6年 4月 ● アレルギー眼疾患調査研究班を組織した。

平成7年 1月 ● 阪神大震災に対し、「緊急災害対策本部」を設置し、被災者及び被災会員への資金援助及び中古医療機器の斡旋を行った。

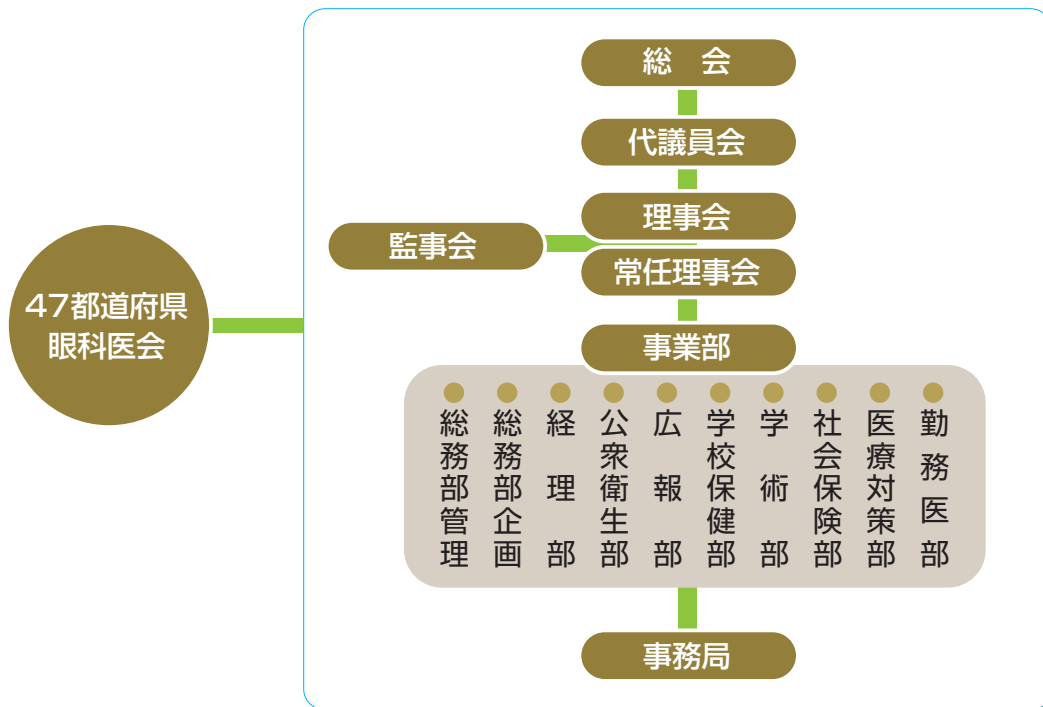
平成9年 4月 ● 色覚検査表等に関する調査研究班を組織した。

平成9年10月 ● インターネット・ホームページを開設した。

平成10年 4月 ● 勤務医部を創設した。

-
- 平成12年 3月 ● 福祉部を廃止した。
-
- 平成12年11月 ● 全国勤務医連絡協議会を設立した。
-
- 平成13年 4月 ● IT眼症と環境因子研究班を組織した。
-
- 平成14年 4月 ● 学校健診の定期健康診断の必須項目から色覚検査が削除された。(平成15年4月より実施)
-
- 平成14年10月 ● 「眼科専門医」を広告することができることとなった。
-
- 平成14年10月 ● 「目の愛護デー」に合わせ、新聞(全国版)にスローガンと白内障等の啓発記事を広告掲載した。
-
- 平成15年 4月 ● OMA試験の廃止を決定した。
-
- 平成15年10月 ● 勤務医のためのイブニングセミナーを臨床眼科学会の中に創設した。
-
- 平成15年11月 ● 事務所を浜松町(港区・芝)に移転し、IT化を進めた。
-
- 平成16年 2月 ● 日本眼科学会総集会プログラム委員会の設立に参画した。
-
- 平成16年 5月 ● 眼科コメディカル試験を開始した。
-
- 平成16年 9月 ● 日本眼科学会との合同会議(日本眼科社会保険会議)を設立した。
-
- 平成16年11月 ● 会員向けメールマガジン「日眼医通信」(旧称:日眼医本部支部間デジタル通信)の配信を開始した。
-
- 平成17年 4月 ● 改正薬事法が施行され、コンタクトレンズが高度管理医療機器に分類された。
-
- 平成17年11月 ● 外科系学会社会保険委員会連合(外保連)に加盟した。
-
- 平成18年 3月 ● ウェブサイトを使った啓発活動「目の健康.jp」事業を開始した。
-
- 平成18年 4月 ● 公益法人会計基準の改正に対応した。
-
- 平成18年 4月 ● 眼科医療における社会的貢献度の評価研究班を組織した。
-
- 平成19年 5月 ● 「色覚異常を正しく理解するために」(患者向け冊子)を発行した。
-
- 平成19年 9月 ● 学校での消石灰使用禁止について文部科学省に要望書を提出し、11月に同省から通達が発出された。
-
- 平成20年 4月 ● 総務部を管理と企画部門に分離・創設した。
-
- 平成20年 4月 ● 日本眼科学会との協同事業として「日本眼科啓発会議」を立ち上げ、活動を開始した。
-
- 平成20年11月 ● 幼稚園ならびに就学時の健康診断の実態に関してアンケート調査を実施し改善を図った。
-
- 平成21年 1月 ● コンタクトレンズブランドビュー2008を作成し、各支部長へ配布した。
-
- 平成21年 4月 ● 「日本の眼科」のサイズをB5判からA4判へ変更した。
-
- 平成21年 4月 ● 屈折矯正と眼鏡技術者の公的資格化に関する諸問題に関する研究班を組織した。
-
- 平成22年 4月 ● 「小児に対する色覚一般診療の手引き」(眼科医向け冊子)を発行した。
-

日本眼科医会の組織と運営



総務部管理

渉外活動、諸規程の整備、会議の運営

総務部企画

国際協力事業の推進、失明予防事業への協力、眼科医事紛争対策

経理部

経理の合理的運用

公衆衛生部

眼科健診事業の推進、眼科公衆衛生知識の啓発、視覚障害者対策、老人医療対策

広報部

会内・外への情報提供活動、機関誌『日本の眼科』の発行

学校保健部

児童生徒の健康管理と保健教育の充実

学術部

生涯教育活動、日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画、眼科専門医制度の推進、眼科医療従事者教育

社会保険部

適正な眼科保険医療の研究と会員への情報提供

医療対策部

医療問題適正化対策、眼科医療関連業界との協調、非医師による医行為への対策

勤務医部

他施設との連携強化による最善の医療を提供、勤務医会員の抱える諸問題への対策

入会のお勧め

特典

- 1 月刊誌「日本の眼科」が無料で送付されるので、最新の眼科医療全般の動きを知ることができる。
- 2 診療報酬の改定に際しては、いち早く眼科診療に関する部分の情報を知ることができる。(診療報酬点数早見表付)
- 3 ホームページのメンバーズルームの利用が可能となり、各種の情報を得ることができる。
- 4 眼科専門医の資格取得及び更新の条件を満たすことができる。
- 5 本会が行う生涯教育講座等を受けることができる。
- 6 勤務医師賠償責任保険制度、各種業務補償制度を運用しているので、加入者は、事故等の場合補償が受けられる。

会費

- A 会員 45,000 円 (開業医及び勤務医である管理者等)
- B 会員 15,000 円 (A会員又はC会員以外の会員で支部長が申請した者)
- C 会員 7,000 円 (免許取得後 5 会計年度未満あるいは卒後臨床研修 [2 年間] を修了した場合は 6 会計年度未満の勤務医及び研修医)

※会費納入の方法は、原則として銀行口座からの自動引き落としとなります。

入会方法

入会に必要な書類は各都道府県支部に備えてありますので、業務地の所在する支部にご請求ください。支部の連絡先はホームページで確認するか、又は本会までお問い合わせください。



社団法人 日本眼科医会

JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION

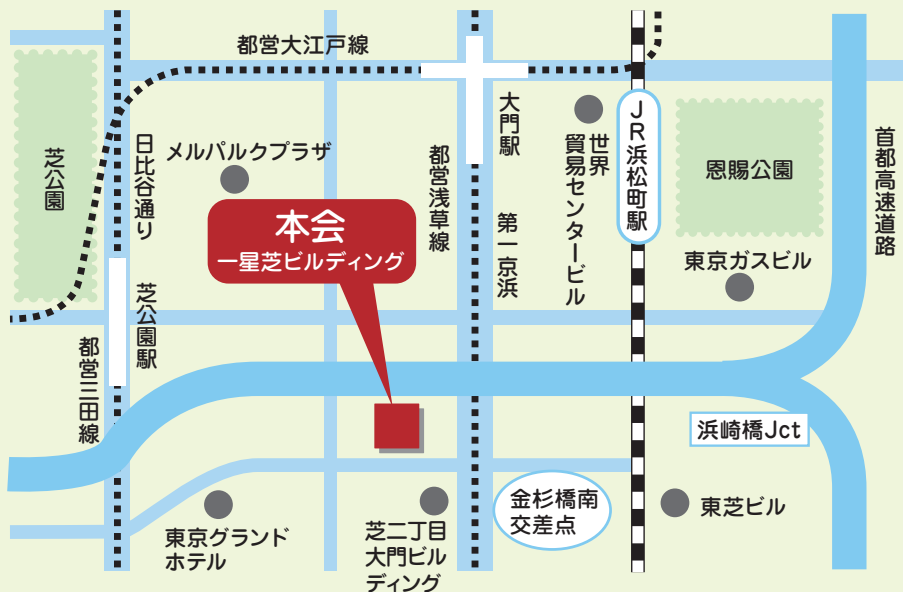
〒105-0014 東京都港区芝 2-2-14 一星芝ビル 7F

電話：03-5765-7755 代表

Fax：03-5765-7676

URL <http://www.gankaikai.or.jp>

2010年(平成22年)12月 5刷発行



- JR 浜松町駅 下車徒歩 6 分
- 都営浅草線・大江戸線大門駅 下車 徒歩 6 分
- 都営三田線芝公園駅 下車 徒歩 5 分